

独立行政法人国際交流基金の平成21年度の業務実績に関する 総合評価

I 業務実績全体の評価

1 全般的評価

平成21年度は、平成19年度から開始された第二期の中期目標期間（平成23年度までの5年間）の第三年度目であり、中期計画等に対応した業務の効率化、事業の進捗状況等について評価を実施した。

平成21年度の独立行政法人国際交流基金（以下、「基金」）の業務実績全体を総括すれば、主要な中期的数値目標の達成に向けた効率化・経費節減、中期計画に沿った各事業分野の事業実施、外務省独立行政法人評価委員会及び政策評価・独立行政法人評価委員会による平成20年度業務実績評価の指摘事項をふまえた改善努力等、総じて順調な取り組みが行われたと評価できる。また、年度途中の11月に行われた行政刷新会議事業仕分けや、新設の契約監視委員会に適切に対応したことも評価できる。

平成21年度の業務実績の評価において、特に重要な骨子を以下の(1)及び(2)に挙げる。項目別評価の具体的評価結果は、後述「II 項目別評価の総括」及び別紙の項目別評価シートの通りである。

(1) 外交上の必要性に応じた事業の実施

(ア) 外交上必要性の高い、文化芸術交流、日本語教育、日本研究・知的交流等の事業を重点的に実施するとともに、在外公館との協議により当該国のニーズを把握して事業を進める等、外交政策上必要な事業を着実に実施しており、事業実績額や在外公館からの要請達成率で数量的にも確認されている。

(イ) 特に第二期中期目標で新たな課題が課せられた海外日本語教育事業については、従来の支援型から推進型へのシフトをはかっている。日本語教育スタンダードの開発は順調であり、海外日本語教育拠点のネットワーク構築は数が限られている中で拠点機関における事業実施に進展が見られており、外交政策上必要性の高いアジア地域への重点的な事業実施等、事業効果を向上させる取組を行っている。また、日本語能力試験事業では、事業実施体制を整備するとともに、試験の2回化と受験者数の大幅増加、受益者負担の適正化による経費の効率化を達成した。

(2) 業務運営の効率化等

- (ア) 一般管理費の削減については、中期目標期間最終年度（平成23年度）までに対平成18年度比で15%削減するとの数値目標に対して、本部事務所の移転による借料の大幅削減等を行い、21年度は18年度比37.3%の減となった。事務所賃料及び人件費以外の運営管理費については、平成18年度比で11.1%の減となった。また、運営費交付金を充当して行う業務経費は、毎事業年度1.2%以上の削減を行うとの目標に対し、21年度は前年比4.5%削減された。
- (イ) 人件費（総人件費改革対象分）については、平成18年度からの5年間で平成17年度比5%の削減を行うとの目標に対し、円高の寄与もあったが、達成のための平均ペース（4年目・4%）を上回る6.7%の削減（人事院勧告による給与改定分を除く。）を行い、順調な削減努力がなされている。また、ラスパイレス指数も低下している。
- (ウ) 法定外福利費については、役職員互助組織への拠出は平成21年度をもって廃止を決定したこと、その他の内容も社会通念上妥当なものに限られることを確認した。

2 今後の業務において特に考慮すべき事項

今般の業務実績評価の結果、「基金」が今後取り組むべきと考えられる措置、及び本委員会として来年度以降の評価のために注視する点の主なものは、以下の通りである。

(1) 外交上の必要性への対応

- (ア) 将来に向けて対日理解者を増やしていく観点からは、海外の若者への浸透度が高いポップカルチャーの活用をさらに進めていくことが期待される。
- (イ) 日本語学習のニーズを日本語教育につなげるための施策を進める一方で、ニーズ自体を高める観点から文化交流事業を進めていくことも肝要である。
- (ウ) 日本研究ネットワークの強化をはかり、日本研究フェローシップの成果が十分に発揮されるよう、複数年にわたるフォローアップを行うことが望まれる。
- (エ) 一般国民に対する広報及び情報の発信力の強化を期待する。

(2) 業務運営の効率化等

- (ア) 人件費については、ラスパイレス指数の抑制努力の成果も現れていることに留意しつつ、地域・学歴補正前の数字が国家公務員と比べて高水準であることについては、対外的に丁寧に説明し、継続的に国民の理解を求めて行くことが必要である。
- (イ) 平成20年度実績に基づく新たな「随意契約等見直し計画」によると、平成22年度までに各業務の契約形態を見直すことにより、随意契約は「真にやむを得ないもの」のみとし、それ以外については、一般競争入札等へ移行することになった。随意契約の見直しについて、平成21年度の達成状況は小幅に留まっており、今後も本計画に設定された目標達成に向け、継続した努力が必要である。
- (ウ) 人事評価制度については、職員の勤労意欲維持についての分析・フォローやマネジメント研修・評価者研修の継続的な実施が必要である。

II 項目別評価の総括

1 業務運営の効率化

- 一般管理費の削減についての評価は、上記I 1 (2) (ア)のとおり。業務経費については引き続き削減に取り組むが、事業費の削減が事業効果の低下につながることはないよう留意するとともに、事業内容、経費節減、外部団体との連携協働による収入増加のための取り組みについて、国民の目に見えるよう発信していくことが必要である。
- 人件費の削減については、上記I 1 (2) (イ)のとおり目標達成のための平均ペース以上の削減であり、中期計画の実施状況は計画を上回って順調である。また、諸手当、福利厚生費についても妥当な範囲内と考えられる。
- 随意契約の適正化、競争入札の実施状況に関しては、一般競争入札によることが必ずしも経費の削減に結びつかないものがあることには留意しつつ、数値目標を定めている見直し計画については、引き続き達成に向けた努力が求められる。一者応札状況の改善、関連公益法人に対する業務契約の見直し等を行っていることを確認し、一括、再委託の禁止や再委託の承認手続を設けたことなどは評価することができる。
- 内部統制の強化のための具体的措置、監事監査結果への対応については、会計監査人監査・監事監査・内部監査について特に問題はない。
- 業務評価の方法については、アウトカム指向の評価実施における課題解

決に向けて、引き続き取り組みが必要である。

2 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上

- 外交政策を踏まえた事業の実施においては、予算制約の中で外交上必要性の高い事業への重点化を進めている。海外事務所所在国については国別事業方針に基づいた事業計画を策定した上で、事務所非所在国についても、在外公館と連携しつつ、着実に事業を実施している。今後も、外務省との協議による事業方針・計画の策定、在外公館との連絡及び連携強化に努めながら事業の改善に取り組むことが望まれる。
- 国内外の公的関連機関、地方自治体、企業、NPO等との様々な連携を通じて、国際交流を進めるための環境作りを幅広く進めている。
- 文化芸術交流事業に関し、多岐にわたる事業について、現地のニーズに沿った展開が示されたが、メリハリをつけた事業実施、交流の意義の強化、交流事業のフォローアップが望まれる。同事業は、元来、効果・成果の測定しにくい特性を有しているが、個々の事業が中期計画に定められた目標にどのように寄与し、達成するためにどのようなアプローチが相応しいかを常に意識することが必要であり、また把握できた成果や課題を丁寧に評価に結びつけ、次の戦略を構築していくことが重要と考える。
- 海外における日本語教育、学習への支援事業に関しては、日本語教育スタンダード、Eラーニング等の開発に進展を見せている。海外日本語拠点ネットワークは拡大・進展しているが、基金の中核拠点との連携を密にし、地域別効果のフォローアップを行うことが望まれる。
- 海外日本研究及び知的交流の促進の事業は、各事業を従来の「個別で実施」する方式から包括的な支援方式に改めており、国・地域を横断する研究者間ネットワークの構築等、を積極的に行っていることは、中長期の日本研究の促進に向けた合理的な取り組みとして評価できる。

3 予算、収支計画及び資金計画

- 保有債券の為替差損により当期損益は赤字となっているものの、支出予算の執行状況には特段の問題はない。また、諮問委員会による審査と運用方針に則った適切な資金運用、職員宿舍の売却の検討や土地・建物の効率的利用等による財務内容の改善に取り組んでいる。
- 平成21年11月の行政刷新会議による事業仕分け結果をふまえ、運用資金の国庫納付のため債券売却（342億円）が予定されている。売却される債券の中にユーロ債が含まれる可能性があり、その場合平成22

年度中に為替差損が実現する可能性は否定できない。「基金」は、円建債券の売却益により充当することができるとしているが、外貨建債券売却の時期については、慎重に見極めることが必要ではないか。今後も、独立行政法人通則法、国際交流基金法等の法令の諸規定を踏まえ、基金の運用方針、外貨建債券の運用の必要性について、当委員会として注視していく必要があるものとする。

4 短期借入金の限度額

実績がないため評価対象外とした。

5 重要な財産の譲渡、担保

実績がないため評価対象外とした。

6 剰余金

実績がないため評価対象外とした。

7 その他

- 平成18年度に導入した新人事評価制度の定着進行等、良好な組織運営を可能にする人事管理を進めているが、職員・組織の活性化のためには、マネジメント能力向上に向けた取組を重視するとともに、職員の勤労意欲維持、プロ意識の高揚に向けた分析・フォローも必要である。
- 日本語国際センター及び関西国際センターの宿泊施設稼働率は前年度より低下したが、研修施設としての稼働率は一定水準に達していると評価される。今後も、日本語教育学科・日本語学科を持つ国内外の大学等の教育機関との連携強化など、両センターの稼働率向上に向けた取組を継続する必要がある。

(了)